

平成27年度事業計画書

公益財団法人 日本都市センター

事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進、②人口減少社会への対応、③住民と行政の協働、の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

平成27年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、地方自治制度、都市政策、行政経営等都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第4期都市分権政策センターにおいて「都市自治体における組織内分権・広域連携に関する調査研究」、「基礎自治体に関する総合的国際比較」、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」、「分権型社会を支える地域経済財政システム研究会」、「各国の地方自治制度等についての調査研究」を実施するとともに、独自事業として「都市自治体における子ども政策に関する調査研究」、「都市自治体行政の専門性に関する調査研究（産業人材育成と起業支援）」、「地域再生・コミュニティに関する調査研究」、「東日本大震災後の都市自治体の復興に関する調査研究」を実施する。また、全国市長会の「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」に参画して調査研究を行う。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」及び「市長フォーラム」を共催するとともに、独自に「都市経営セミナー」、「都市政策研究交流会」及び「都市調査研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市調査研究グランプリの表彰を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体に役立つ情報を随時提供する。また、報告書の翻訳等を通じ、都市自治体の先進的な取組み等について海外への情報発信の充実を図る。

なお、事業費支出総額は、120,319千円である。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」については、第1期（平成19年1月～平成22年3月）、第2期（平成22年4月～平成24年3月）、第3期（平成24年4月～平成26年3月）に引き続き、平成26年4月に第4期の「都市分権政策センター」を設置し、活動を継続してきたところである。

この間、事務・権限の国から地方への移譲、及び都道府県から指定都市への移譲を柱とする第4次一括法が公布されるなど地方分権改革は新たな局面を迎えている。

このような状況下において真の地方分権改革を実現するためには、全国の都市自治体のために共同組織として同センターを置き、地方分権に係る共通の課題等に対する調査研究を進めることが有効と考えられる。

そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしなが、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第4期の2年目に当たる平成27年度は、以下のように調査研究等を行う。

(ア) 都市自治制度研究会

各種の制度改革を検討するため平成22年4月に設置した「都市自治制度研究会」において、平成26年度から引き続き「都市内分権と広域連携に関する調査研究」を行い、合併前の旧市町村を含めた人口減少地域において持続可能な公共サービス提供体制を構築していくうえでの課題と今後の方向性を展望する。

(イ) 基礎自治体に関する総合的国際比較

我が国にとって地方制度面で参考となる諸外国における政府階層のあり方及び基礎自治体の制度・実情について引き続き体系的に把握・比較する。

(ウ) 国のかたちとコミュニティを考える市長の会

市長・区長有志が自由に参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由闊達に議論することによって情報交換及び交流を図り、今後の政策のあり方を研究する。市長及び学識者等による会議を年2回開催する(5月、11月を予定)。

(エ) 分権型社会を支える地域経済財政システム研究会

都市をとりまく状況を踏まえ、都市自治体の税財政及び地域経済に関するテーマを選定し、学識者と実務家による研究会で検討を深める。

平成27年度においては、超高齢・人口減少社会における都市自治体の財政運営のあり方とこれを支える地方税制のあり方などについて、国際比較を含め理論的な検討を行う。

(オ) 各国の地方自治制度等についての調査研究

各国における地方自治制度とその改革動向等に関する調査研究を行う。

② 都市自治体における子ども政策に関する調査研究

人口減少の要因の一つとして少子化の進展が指摘されており、都市自治体においては、それぞれが独自に様々な子ども・子育て支援策を実施しているが、大都市圏では依然、待機児童の解消が課題である一方で、地方圏では定住促進と関連付けた子ども政策の必要性が高まっている。

そこで、各都市自治体の子ども・子育て支援策の事例を整理するとともに、「子育て支援新制度」への対応と今後のあり方について調査するほか、子ども政策のための財源確保、規制緩和、権限移譲の諸課題等について複数年度にわたって調査研究を行う。

③ 都市自治体行政の専門性に関する調査研究（産業人材育成と起業支援）

住民ニーズの複雑・高度化や地方分権の進展等により、都市自治体行政に専門性が強く求められるようになってきたことを踏まえ、平成 22 年度から具体的な行政分野における専門性についての調査研究を進めており、児童相談、徴税、広報、生活保護・生活困窮者対策、医療・介護・保健分野の連携をテーマに順次調査研究を行ってきた。

平成 27 年度においては、人口減少社会の到来により産業振興の重要性が再認識されていることから、都市における産業人材育成と起業支援等について、都市自治体として、多様な視点と専門的な知見を得るため調査研究を行う。

④ 地域再生・コミュニティに関する調査研究

平成 25・26 年度は、多様な主体が参画する地域コミュニティと行政との連携により、地域課題の解決に向けた取組みのモデルとその制度化の可能性について調査研究を実施してきた。

平成 27 年度においては、これまでの調査内容を引き継ぎながら、特に地域コミュニティの運用面、行政への住民参加の側面に焦点をあて、地区計画や公共施設の設置・廃止など個別のテーマにおける地域コミュニティの関わり方と制度化の可能性について、より実践的な知見を得ることを目的として複数年度にわたって調査研究を行う。

⑤ 東日本大震災後の都市自治体の復興に関する調査研究

東日本大震災における被災自治体の復興計画・復興事業の進捗・執行過程等に注目し、災害廃棄物等処理や災害公営住宅等の住まいの確保、医療体制の確保等といった、各被災自治体が行っている諸施策の実態と特徴的取組み及びその課題等について、平成 26 年度に引き続き調査研究を行う。

⑥ 人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究

平成 27 年 7 月に全国市長会政策推進委員会の下に設置された「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」に当財団として参画することとし、その下で、地域に対する誇りを持って多世代が交流し、或いは共に活動する事業、そのための環境整備の現状と今後のあり方について調査研究を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（長野市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 77 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

② 市長フォーラムの共催

全国の都市自治体が直面する課題に関する問題意識を共有し、その深化を図るため、全国市長会と共同して、全国の市長など都市自治体関係者を対象に、市長や学識経験者などによる基調講演方式等の第 15 回市長フォーラムを開催する。

③ 都市経営セミナーの開催

都市自治体における都市政策・行政経営等の発展に資するため、全国の市長、議員、職員など都市自治体関係者を対象に、都市をとりまく状況を踏まえたアドホックなテーマにより、第 17 回都市経営セミナーを開催する。

④ 都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画課及び各分野の担当課職員等を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や担当課職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、第 19 回都市政策研究交流会（関西地域）を開催する。

⑤ 都市調査研究交流会の開催

都市シンクタンクの研究員や企画課職員等を対象に、都市シンクタンク等での調査研究活動の啓発、調査技法に関する意見交換及び交流を行う場として、第 2 回都市調査研究交流会を開催する。

3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 24 号及び第 25 号を年 2 回（9 月、3 月を予定）発行し、全国の都市自治体、関係団体等に配布する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとして取りまとめ、全国の都市自治体等に配布する。

③ 都市自治体の調査研究活動に対する情報提供

全国の都市自治体では、年間約 1,000 件の調査研究活動に取り組むとともに、約 40 の都市自治体において自前のシンクタンクを設置し調査研究を実施している。こうした中、互いの情報交換や調査事例の参照により、職員の能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、また、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討をしている都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

④ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑤ ホームページによる情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても刊行後速やかにホームページにて全文を公開する。

また、報告書等の調査研究成果の翻訳（英文等）をホームページに掲載し、都市自治体の先進的な取り組み等について海外への情報発信の充実を図る。

⑥ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月 1 回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの実績や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

平成27年度収支予算書

公益財団法人 日本都市センター

収 支 予 算

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	13,793	14,010	△ 217
基本財産受取利息	13,793	14,010	△ 217
2) 調査研究収益	120,306	116,039	4,267
① 受取調査研究事業助成金振替額	100,000	100,000	0
② 受取調査研究事業負担金	20,000	15,000	5,000
③ 受取共同調査研究事業負担金	0	0	0
④ 雑収益	306	1,039	△ 733
3) 雑収益	20	20	0
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	20	20	0
経常収益計	134,119	130,069	4,050
(2) 経常費用			
1) 事業費	120,319	146,549	△ 26,230
① 給料手当	53,354	53,647	△ 293
② 賞与引当金繰入額	3,247	6,171	△ 2,924
③ 退職給付費用	796	175	621
④ 法定福利費	7,440	10,310	△ 2,870
⑤ 福利厚生費	130	316	△ 186
⑥ 会議費	5,364	4,050	1,314
⑦ 旅費交通費	2,863	9,737	△ 6,874
⑧ 通信運搬費	973	2,672	△ 1,699
⑨ 減価償却費	263	280	△ 17
⑩ 備品及消耗品費	2,672	6,813	△ 4,141
⑪ 印刷製本費	6,350	6,800	△ 450
⑫ 光熱水料費	5,820	5,376	444
⑬ 賃借料	3,192	6,069	△ 2,877
⑭ 諸謝金	16,395	20,437	△ 4,042
⑮ 租税公課	1	0	1
⑯ 広報費	0	2,220	△ 2,220
⑰ 支払委託費	10,787	10,578	209
⑱ 雑費	672	898	△ 226
2) 管理費	19,910	17,455	2,455
① 役員報酬	1,800	1,680	120
② 給料手当	10,159	9,050	1,109
③ 賞与引当金繰入額	625	0	625
④ 法定福利費	1,540	1,050	490
⑤ 福利厚生費	24	22	2
⑥ 会議費	300	221	79
⑦ 旅費交通費	650	689	△ 39
⑧ 通信運搬費	336	46	290
⑨ 減価償却費	300	347	△ 47
⑩ 備品及消耗品費	470	176	294
⑪ 光熱水料費	660	705	△ 45
⑫ 賃借料	0	1	△ 1
⑬ 租税公課	6	0	6
⑭ 支払委託費	2,940	3,225	△ 285
⑮ 雑費	100	243	△ 143
経常費用計	140,229	164,004	△ 23,775
当期経常増減額	△ 6,110	△ 33,935	27,825

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,110	△ 33,935	27,825
一般正味財産期首残高	920,459	954,394	△ 33,935
一般正味財産期末残高	914,349	920,459	△ 6,110
II 指定正味財産増減の部			
調査研究収益			
受取調査研究事業助成金	100,000	100,000	0
収益計	100,000	100,000	0
一般正味財産への振替額	△ 100,000	△ 100,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	1,003,708	1,009,818	△ 6,110

- (注) 1.平成25年度から平成20年公益法人会計基準に準拠し、資金収支ベースから損益（正味財産増減計算）ベースの予算編成としている。
- 2.前年度予算額は、平成26年1月21日に開催された第2回理事会で承認された収支予算をベースに作成している。
- 3.当年度予算額は、平成27年7月17日に開催された第2回理事会で承認された収支予算をベースに作成している。

平成27年度資金調達及び設備投資の見込み

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
ー公益財団法人 日本都市センターー

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。